広報 まえばし

No. 323号　毎月1日・15日発行　昭和35年7月14日 第3種郵便物認可

昭和40年（1965年）2月1日

編集　総務部秘書課
発行人　石井　繁丸
印刷所　上毛新聞社
（1部金2円）

市民相談室では
あなたの身になって
相談に応じます
お気軽に
ご利用ください
（市役所一階市企庫隣）

『二月の広報ごよみ』

▼成人病予防週間　（1～7日）
▼国際航空業務再開の日（2日）
▼節分、豆まき、寒あけ（3日）
▼立春　（4日）
▼針供養　（8日）
▼初午　（9日）
▼文化勲章制定記念日（11日）
▼バレンタインデー　（14日）
▼万国郵便連合加盟記念日
旧七草、雨水　（19日）
▼春の火災予防運動
（2月28日～3月13日）

39年度 本市火災の実態報告

出火件数一〇三　昨年より大巾に減少す

消防本部では、このほど三十九年中市内に発生した火災の実態を次のとおり発表しました。

一、出火件数（百三件）
前年に比べて、三十二件と大巾に減少しています。月別に火災発生を見ますと二月が最も多く十三件、少ない月は四月、十月でそれぞれ四件となっています。
業態別の火災発生の状況では、一般住家が十九件で最も多く、続いて作業場十一件、車両十件、工場、飲食店八件、物置き七件の順となっています。

二、焼損建物棟数
（カッコ内は前年の棟数）
全焼　二十七棟（四十九棟）
半焼　八棟（十五棟）
部分焼三十九棟（五十七棟）
合計　七十四棟（百二十一棟）

三、焼損面積五千七百八十平方㍍
前年に比べますと焼損面積では市立第三中学校、群大学生会館等が焼失したため、千六百六十平方㍍（約五百坪）が増加しています。

四、損害額　一億百五十万余円で前年に比べると七千五百万余円の増加で、近年にない巨額の損害となっています。

五、死傷者
火災による死傷者は、死者三名、負傷者十五名で、前年に比べ死者は三名（いずれも泥酔者）の増、負傷者は五名の減となっています

六、り災世帯数と人員
前年に比べ三十一世帯百三十四名も減少していますが、それでも四十七世帯百九十名がり災しています。

七、火災原因
不明火を除き、出火の原因別順位を見ると次のとおりです。

一位	石油ストーブ関係	七件
二位	子どもの火あそび 石油コンロ関係	七件
三位	かまど関係	六件
四位	タバコ関係、取灰関係、石油バーナー、煙突関係各四件	五件

例年のように、子どもの火あそび、石油コンロ、かまど、タバコ煙突関係の火災が上位を占めており、また石油ストーブの普及にともなって、この種の火災が多発していることは、火災予防に対する関心をより一段と強める必要がありましょう。今年は、県農業試験場、山一証券、天川大島のハーモニー産業と炎上火災が続いて発生し、一月二十日現在、すでに十一件も火災がありましたが、お互いに火気や熱、電気を使うときは次の四つのことを守り、一層火災の防止に努めてください。
①場所は危険でないか＝火気や熱器具を使用する場合、最も大切なことは、安全な場所で使用するということです。
最近の火災発生状況からみても石油ストーブやコンロ等を整理整頓のされていないところや、カーテン、フスマなど可燃物のそばで使ったため出火した例が多い。
②器具は安全か＝次に注意したいことは、使用器具の構造や作用が防火上欠陥がないかどうかということです。このためには、購入するときは、検定品を、また使用前には、故障や破損箇所がないか、よく点検し、不良箇所は事前に改修することです。
③使い方は正しいか＝器具は、それぞれ用途に応じた取扱いと正しい操作が行なわれなければなりません。その使い方を誤まると、火災発生に通ずることになります。
④あと始末は完全か＝火気や熱、電気を使用したあとは、あと始末を実行して、火気取扱いのしめくくりをしなければなりません。これがあんがい簡単なようで実行されていないのが現状です。このため例年タバコや取灰、かまどの火災が多発しているわけです。
気温の冷えこむ二月に入ってますます火の用心につとめましょう。
◎火災予防の相談は、消防本部警防課へ。

3中の新校舎が完成

5中・6中には体育館が誕生

昨年二月火災のため校舎二棟を焼失した市立第三中学校の新校舎が十二月十日完成、いままで敷島小学校と市立短大を仮教場としていた一、二年生も一月十八日引越しを終わり、十九日からみんなそろっての勉強が一年ぶりで再開されました。
新校舎の概況は次のとおり。
▽鉄筋コンクリート四階建（普通教室十九、特別教室五、準備室一その他）▽面積　二九四二・九平方㍍、▽工費　六三六九万円。
また、かねてから建設中だった第五中、第六中の体育館も一月にそろって完成しました。
▽五中体育館　ゲビオン式、面積八〇九平方㍍、工費一六五八万七〇〇〇円、工期　三九・九・一〇日～四〇・一・五日
▽六中体育館
シャーレン式、面積六七五、一五平方㍍、工費一、五三八万六、〇〇〇円、工期三九・九・一六～四〇・一・二五日

【写真＝完成した、そびえ立つ校舎の前で勉学の意気もあらたに三中女子生徒たち】

市指定重要文化財決まる

天川原村分間絵図など十件

現在本市には国指定重要文化財二件、重要美術品五件、国指定史跡名勝天然記念物八件、また県指定重要文化財九件、県指定史跡三件がありますが、その他にもたくさんの価値あるものがあるので、それらの保存管理をはかるため新しく前橋市指定重要文化財を置くことになりました。今回指定になったものは左記の十件ですが、これらについては文化財調査委員の人達に調査をしていただき、それをもとに教育委員会で検討し決定したものです。
▽文政四年天川原村分間絵図
▽文政四年前橋絵図
▽前橋藩主酒井氏歴代墓地
▽前橋城車橋門跡
▽大徳寺絵門
▽廃寛動寺宝塔
▽カロウト山古墳石棺
▽典籍前橋藩松平家記録
▽書籍豊臣秀吉和歌短冊
▽工芸品中啓伝狩野三楽筆

なお、今後も指定はふやしてゆく予定ですので、指定を必要とするものがありましたら教育委員会社会教育課へご連絡ください。

簿記講習会

20日まで申込受付中

正しい帳簿の理論と記帳方法を知るための簿記講習会を次のとおり開催しますから、希望者は二月二十日までに商政課又は商工会議所へ申し込みください。
▽主催　前橋市、商工会議所
▽期間　三月一日から二十三日まで（日曜日を除く二十日間）
午後六時～八時
▽会場　商工会議所大ホール
▽講師　前橋商業高等学校
教諭　長谷川純一氏
▽受講者　市内居住者または市内に勤務する者。
▽受講料　三〇〇円
▽修了証書　所定の講習を終えた方に交付します。（商政課）

ねずみの一せい駆除

新市域で10日～15日

新市域を対象に、ねずみの一せい駆除を次の要領で行ないます。
▽期間　十日から十五日まで
各町の衛生協力会長さんまたは区長さんから、各家庭へ殺そ剤ラットールが一袋ずつ配布されます
▽殺そ剤取り扱い上の注意
直接手にふれないようにして、ねずみの通路から少し離れたところ、台所、流し、戸棚、押し入れ倉庫、物かげ等に五粒ずつ程度をうす紙（特に赤色の紙）に包むかまたは小皿にのせて配置する。時間は夕方から晩にかけて置くのがよく、配置した殺そ剤は翌朝調べ食べてないときは食用油、バター等をぬりつけておくと、いっそう効果が得られます。
▽殺そ剤を人が誤食した場合
殺そ剤は、人畜に対して比較的害の少ないものを選択していますが、ぜんぜん無害というのはないので幼児などに誤まって食べられないような場所に置くことに注意し、もし誤まって食べた場合は、早く医師の手当を受けてください
この場合「確酸タリウム〇・三％」含有であることを告げてください。
▽とれたねずみの処理
川やみぞなどに捨てないで、土中深く埋める等、衛生的に処理し町内の区長さんへ、死体数を二月二十五日までにお知らせください

中小企業退職金制度

"働く従業員"のためぜひご加入を

中小企業の事業主の皆さんに退職金共済制度へ加入なさることをおすすめします。
この制度は昭和三十四年五月法律が公布され、同年十一月から実施されてから五か年を経過し、現在四百七十事業所が加入し、従業員である被共済者数が九千四百人以上に及び増加の一途をたどっています。未加入の事業主の方は"働く従業員"のために「明日といわず、今すぐ」加入してください。
この法律は施行以来一回改正されていて、このたびの改正では次のとおりとなりました。
一、加入の範囲　製造業二〇〇人まで（商業サービス業五〇人まで従来と同様）
二、毎月の掛金　一百円から千円まで百円きざみ、千円から二千円まで二百円きざみで、最高二千円になりました。

発明相談所が県立図書館に移転

市では、みなさんの発明相談に応じるため専門家を招き、無料で毎月第三土曜日の午後一時から五時まで、商工会議所で相談所を開設していましたが、都合により今月から場所を桂東上県立図書館で開くことになりました。

贈与税の申告は三月一日までに

二月は贈与税の申告と納税の時期です。昨年中において、贈与を受けた財産の価額が四十万円をこえる方。また、昨年中に贈与を受けた財産の価額が四十万円以下でも前年および前々年において、二十万円をこえる贈与財産を受けている方は、申告納税の義務が発生します。申告と納税の期限は二月一日ですから、該当される方は必ず申告してください。

第四回市民のうた作詞部門には四十四篇の応募がありましたが、次の三篇が入選と決まりました。これについて左記の要領で作曲募集をいたしますか。
一、応募資格　前橋市に在住、在勤する人。
二、入選　三篇　入選曲には賞状ならびに記念品をさしあげます
三、しめきり　一月末日までに必着のこと。入選発表は二月中旬の予定、なお入選作に補筆することがあります。原稿はお返ししません。
四、あて先　前橋市　中央、公民館（柳町一）内市民音楽連盟「市民のうた」係
五、審査員　後藤重樹、山田直次郎、茂木五郎、小林太一郎、品川守雄
主催　前橋市、前橋市教育委員会、前橋市民音楽連盟、

2月のまんが　佐次たかし

入選歌詞

団地むら

一、畑の中の一軒家
それは昔のことだった
今はみどりや赤い屋根
テレビのアンテナ光ってる
バスの乗場もつくられた
二、田んぼの中の木工場
ガラス工場は川の端
さかな屋さんも建つそうな
アパートの窓高い空
遠くサイレン響いてる
三、赤城ながめた田んぼ道
アカシヤ咲いた土堤の道
いつの間にやら団地むら
買物籠がゆれあって
おむかいさんも顔なじみ
前橋市上佐鳥町　村田鶴司

北風の吹く日

一、北風吹く夜はしみじみと
こたつかこんで話してる
みかんむきむきおしゃべりの
すっぱく甘い夜がふけて
きっとあしたはよい天気

（裏面へつづく）

ありがとうございました

○…岩神町一一一の浦野恭さんから、衣類四四点を。
○…大川原町六〇の渋沢秀夫さんから、衣類一〇点を。
○…富士オートKKの専務さんから座ぶとんを五枚。

伊豆大島大火災に義えん金品を

大島元町におこった火災の被害者に対する救援運動が各地で活発に行なわれていますが、本市でもいち早く次の方々から金品が届けられました。（敬称略）

衣類八〇点（清王寺町二〇八新井甲弥）同五〇点（白軒町反友浩之）同点（高田町五二九ぎ原ハマ）同十八点（岩神町一八九中林三津枝）同七点（北田輪町小熊常次郎）同十点（岩神町一〇一四川崎リイ）同十二点（岩神町五一〇遠藤しづ）同十点（曲輪町根岸写真店）金一三、一八六円（前橋仏教会）金一〇、〇〇〇円（国領町四八内山よし）金五、一〇〇円（高崎交通安全協会倉淵支部）金五、〇〇〇円（前橋市役所火曜会）金五、〇〇〇円（同一一会）金五、〇〇〇円（岩神町四五八後藤弘子）

健康相談

二月の健康相談は次のとおり行ないます。

5日　10～3時　荻窪町公民館
10日　10～3時　上川淵、下川淵
桂萱、総社、清里、水明公民館
12日　2～4時　市医師会館
13日　9～12時　上北農協、南橋東、元総社公民館
17日　10～3時　芳賀公民館
25日　10～3時　上川淵、下川淵
桂萱、東、石倉、総社、駒形公民館
26日　2～4時　市医師会館
27日　9～12時　元総社、南橋公民館

心配ごと相談

今月は、五日、十二日、十九日、二十五日の四回。
午後一時から四時まで、中央公民館で行ないます。

行政苦情相談

国の仕事についての苦情などの相談は、毎月第一・第三木曜日、市役所において。

配給米あれこれの知識

一月から価格が改正になりました

消費者の皆さん、一月一日から配給米の価格が次のように改正になりました。（いずれも精米十㌔あたり）

特選米　一、一七五円（一般用）
一、二二五円（業務用）
普通米　一、一〇五円（一般用）
一、一四五円（業務用）
徳用米　九三五円（一般・業務）

○…業務用は米飯提供業者、飲食店などに対する配給米です。

◎配給米の知識

特選米とは、水稲うるち米一～二等玄米を原料とした精米。
普通米とは、水稲うるち米三～四等玄米を原料とした精米。
徳用米とは、水稲うるち米五等その他、玄米および陸稲うるち玄米を原料とした精米。

○産地のこと

本県産が大部分ですが、時々新潟、福島、栃木県産などが配給になります。準内地米は台湾米、アメリカ加州米など、普通外米はビルマ米、ベトナム米などですがこれらは配給の枠外です。

○配給数量のこと

一般用配給米については消費者の希望する品目について、その合計が一人一カ月当り十㌔迄で、この数量の範囲内で必要量の配給を受けることになります。

○配給米の正しい買いかた

①自分の選んだお米屋さんに登録することになっていますから、その手続きをしない方は必ず市役所でしてください。②自分の都合で、お米屋さんを変えようとするときは、前月中に登録変更の手続きをしてください。③お米の代金を正しく支払ったかを、この広報に掲げた価格表によって計算してみてください。④目方を正しくするためには、お米屋さんに、普通米何㌔又は徳用米何㌔ください と注文してください。⑤品質の良否をたしかめるためには、お米屋さんに配給米の標準品を置くようになっていますから、これとくらべてみてください（良いお米をください という買いかたはやめましょう）⑥ビタミン強化米は配給米ではありません。⑦配給米の品質は最近非常に良くなりましたからヤミ米は一切買わないように。⑧お米をうまく炊くためには、買った品が新米か古米か又は産地はどこかと、お米屋さんに聞いて水加減をしましょう。（新米又は東北新潟米は水をやや少なめに）

（市民課・配給係）

終戦っ子の成人式

2,832人が新有権者に

一月十五日「成人の日」第十七回前橋市成人祝の式が、市、市教育委員会、市選挙管理委員会の主催によりスポーツセンターにおいて行なわれました。

ことし中に成人になる人は、市内で二千八百三十一人（男千三百三十九人、女千四百九十三人）ですが、特に、ことし成人になった人たちは、ちょうど昭和二十年終戦の年に生まれた人たちでした。

ことしもキャンドル形式で行なわれ、石井市長等からそれぞれお祝いの言葉が送られ、厳粛の中に一部を終わりました。

次いで第二部に入り、お琴（こと）の合奏、市民吹奏楽会による演奏があり、その後、楽しいホークダンスでこの意義ある成人祝いの式を終了しました。和服で踊るホークダンスも、成人式ならでは見られない風景でもありましょう。

おとなになったことを自覚し、みずから生き抜き、お互いがはげましあって、みんながしあわせであるよう願ってやみません。

新入学児の身体検査おわる

未検査の方は教委まで連絡ください

さる一月十九日から、市内各小学校で、四月入学予定の児童を対象にした身体検査（就学時健康診断）が実施され、二月二日の総社小学校をのこしてその大半終了しました。

この検査の通知書は、昨年十二月一日現在市内に住民登録されている、昭和三十三年四月二日から三十四月四月一日までに生まれた児童をもつ保護者あてに、教育委員会から各町区長さん、伍長さんをとおして家庭へお届けしましたが、最近他市町村から本市内に転入してきたご家庭は至急住民登録をしないと検査もれになり、入学通知書も届かないことになりますからご注意ください。

もし、また身体検査をうけさせていない方がありましたら、市役所三階の教育委員会学校教育課（電②6261の内線320）へご連絡ください。

○…なお、検査後市内で住所を変えた方も、通学区域が異なる町への異動ですと、当然入学指定校がさきに通知したところと変わることになりますから、この旨を届け出てください。

【写真＝城南小における検査風景知能テストをうける子どもと熱心に見守る保護者たち】

競輪車券の払戻金交付場所のお知らせ

前橋競輪的中車券の払戻（金交付場所（開催日以外の）は次のとおりです。

一、開催の翌日は競輪場内払戻所で、午前九時から午後四時半まで
二、右以外の日（月曜日を除く）は競輪場内商工部事業課です。

但し土曜日は午前中だけです。

○…競輪車券の有効期間は、車券発売の翌日から、六十日間で、それを過ぎるとその車券は無効になってしまいますから早めに払戻しをうけてください。

なお、競輪の担当部課は、商工部事業課です（事務室は競輪場）電話③4508、4509。

2月けいりん

12. 13. 14.
19. 20. 21.

空中写真を頒布 赤城山部分など

最近空中写真利用の普及にともなって、一般利用者の方から林野庁に直接申込みが多くなったので今年から日本林業技術協会が取り扱い、便宜をはかることになりましたので、購入ご希望の方は、市農政課に申し込み用紙がありますから、用紙に記入のうえ申し込みください。空中写真複製の内容は次のとおりです。

▽頒布金額　一部　四五〇円
▽規格　四五㌢平方、縮尺八千分の一
▽種類①足尾（赤城山を含む）
②草津（榛名山を含む）
③妙義
④その他県内山岳地帯
▽申し込み場所
東京都千代田区六番町七
社団法人　日本林業技術協会

衆議院の衛視（国会職員）を募集

受験資格　昭和十年四月一日から二十二年三月三十一日までに生まれた男子で、高校卒（今春予定を含む）又は同等の学歴を有するもの

職務内容　国会議事堂において衆議院内部の警察を行ないます。

採用予定人員　三十名

試験月日と場所　三月上旬に国会議事堂内衆議院事務局で。

試験内容　学科、口述、身体

待遇　初任給一六、五七〇円のほか期末、勤勉、超過勤務、通勤

国会特別手当等（月平均七、九〇〇円）が支給されます。

○詳…しくは、東京都千代田区永田町二の一の一四、衆議院事務局庶務部人事課（電、東京（五八一）〇七二二）までご照会ください。

こんなところにこんなものがある

一軒残った昔の官宅

明治九年に仮県庁が前橋に置かれる際に、時の有力者たった（のち初代市長になった）下村善太郎翁が、卒先して金一万円を寄付し、それに続いて有志たちがわれもわれもと寄付を申し出て、この金で県の役人用住宅（当時官宅と言われました）を多数建築し、サアおいでなさいと県庁を迎えたことは、余りにも有名な話です。

その時建てた家は市内のそこここに残っていましたが、その大部分は昭和二十年八月の戦災で焼失し、今ではその官宅がどこにあったかさえもわからなくなりました。

記録によると官宅は本町、相生町、榎町、神明町、立川町北先、連雀町、その他に計一〇七戸で建物はすべて瓦葺き二階建ての小じんまりした家で、その特長としては、屋根瓦に九曜星の紋がついていることでした。

下村翁は、この官宅を建てるとともに、市内の商業関係の人々を集め県庁が来ても決して物価を引き上げないよう、くれぐれも懇請し、官宅は安い家賃で貸与したので、知事はじめお役人たちは下村翁の配慮に感謝したとのことです。

それから何十年も経て戦災で焼失したわけですが、ただ一軒市内南曲輪町に、その官宅の残っていることが、阿部善太郎氏のお話でわかりました。

場所は放送局の北方で、現在は三五定之助さんが住んでおられ、屋根瓦も昔のままの九曜星が残っています。なおこの建物はもと北曲輪町知事公舎付近にあったのではないかと言われています。

大空真弓さん市役所を訪問

善意銀行へ愛の預託

○…去る一月十四日、映画テレビでおなじみの大空真弓さんが市役所を訪ずれ、めぐまれない子どもに差しあげてくださいと、金九四四〇円を寄付してくださいました。

このお金は、真弓さんが市内の某店頭で開いたサイン会に集まったお金の全額で、石井市長も感激その善意に対し心から感謝の意を表しました。

【写真は市長室で寄付金を渡す大空真弓さん】

風呂川

一、風呂川ぞいの若葉道
思い出すのはいなか風呂
しょうぶのかおり身にしみて
湯舟あふれる春の宵
手打ちうどんをきざむ音
二、風呂川べりの木かげ道
幼いあの日のいなか風呂
桃の葉かおり身にしみて
湯舟にゆれた夏の月
もぎたてトマト青戸の井戸
三、風呂川そぞろ枯葉道
なゆたうけむりいなか風呂
二、北風吹く日はただひとり
すさぶおもいをかみしめる
風に向ってペタルふむ
口笛吹いて風もゆく
夕焼雲があすを呼ぶ
三、北風吹く朝えりたてて
春よぶ足音ささんでる
あすはあの事うちあげよう
えがおがうかぶビルの空
小春日風止む春が来る

前橋市市之坪町一五七の二　佐藤直通

さちの池の白鳥

ひらさわみちこ

青い、みどりにかこまれた、いけの中で、おやこのはくちょうがなかよくおよいでいます。まるでわたしたちのように、いつもおかあさんのあとをついています。

はくちょうの子も、おかあさんが大すきなんですね。ひろい、いけの中で、きれいに、およいでいます。そしてきしにあがります。きしにあがってくさをたべます。くさをたべて、はねをぐーっと、くじゃくのように、ひろげます。はねをぐーっと、のばすと、バレーをしているようにみえます。こんどは、ずーっと、くびをのばします。子は、やわらかい、くさをたべています。子のはくちょうはとてもかわいいです。まっ白くてきれいな はねをほしくなりました。